

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	小坂井商工会（法人番号 3180305003462） 豊川市（地方公共団体コード 232076）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	<p>1. 小規模事業者が経営分析、事業計画の手法を把握し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘等に経営判断を発揮し、継続的に事業運営ができるようにする。</p> <p>2. 創業者自身が経営のノウハウを覚え、起業することができ、計画に沿った事業運営ができるようにする。</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用） ●景気動向分析 <p>4. 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「需要動向調査」による消費者および業界のニーズ（需要）の情報収集 <p>5. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営分析を理解するためのセミナーの開催 ●経営分析ソフトを活用し、経営指導員等が分析を実施。 <p>6. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営分析を行った事業者を対象に事業計画策定に関するセミナーを開催し、事業計画策定の支援を行う。 ●DXへの取り組みを推進するためのセミナーの開催。 ●「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」を活用し、創業計画策定支援を行い、起業に繋げる。 <p>7. 事業計画策定後の支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業計画策定後の実施支援 定期的に事業所を訪問し、進捗状況を確認。 ●創業計画策定後の実施支援 定期的に創業者と連絡を取り、進捗状況を確認。 <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊橋商工会議所主催の「“地域の絆” 情報交換・商談会」への参加支援 ●SNS情報発信、ECサイトの利用等について相談対応を行い、事業者に応じた支援を行うこと。
連絡先	<p>小坂井商工会 〒441-0101 愛知県豊川市宿町光道寺 59 TEL:0533-78-3333 FAX:0533-78-2331 E-mail:kozakais55@lime.ocn.ne.jp 豊川市 産業環境部商工観光課 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地 TEL:0533-89-2140 FAX:0533-89-2125 E-mail:shoko@city.toyokawa.lg.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

・ 立地環境

小坂井商工会が位置する小坂井地域は平成21年に旧豊川市と市町合併して豊川市となった。小坂井地域には山がなく、最も高いところで海拔10m程度と地域全体が平坦地で形成されている。面積は10km²に満たない狭小な地域だが交通面では鉄道の駅が3駅（JR東海道本線西小坂井駅、JR飯田線小坂井駅、名古屋鉄道本線伊奈駅）、東海道新幹線を含めた4路線、国道は1号線、151号線、名豊道路（国道23号線バイパス）小坂井・御津ICの3路線が貫いており、各方面へのアクセス面での利便性が高い。アクセス面での利便性など都市機能が充実していることで人口密度が高くなっている。しかし、鉄道等での地域分断や通過交通が多いこと、地域の狭小による道路事情などによる問題も多い。

・ 歴史的背景

歴史的なところでは縄文時代晩期の指標土器となっている「稲荷山式」の命名由来となった平井稲荷山貝塚遺跡をはじめとして、弥生時代の環濠集落、古墳、白鳳寺院、戦国時代の城跡などの歴史的資源を有する小坂井地域は、東海道が整備された江戸時代には既に多くの人々が往来する要所の地となった。

・ 人口

人口については、小坂井地域・豊川市全体もともにピークを迎えている。豊川市作成の「豊川市人口ビジョン」によると、豊川市は今後人口減少が予想されており、同じように小坂井地域でも人口減少が続くことが予想される。

下表「豊川市の年齢3区分別人口の推移」を見ると、今後、15歳未満人口と生産年齢人口は大きく減少、65歳以上人口は増加し、少子高齢化の進展が今後急速に進むことが予想されている。

併せて、「全国の年齢3区分別人口の推移」と比較してみると、豊川市と同様に15歳未満、65歳未満の人口は減少し、65歳以上の人口が増加しているのがわかる。

豊川市の年齢3区分別人口の推移（人）

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
年少0～14歳	27,294	26,153	24,718	23,561	22,353	21,287
生産年齢15～64歳	115,543	110,203	107,142	106,480	103,681	99,492
老年65歳以上	38,215	45,256	48,167	49,881	50,714	51,878
合計	181,928	182,436	180,027	179,922	176,748	172,567

※平成22年、27年の数値は豊川市HPより作成。令和2年以後は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計による。

全国の年齢3区分別人口の推移（千人）

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
年少0～14歳	16,839	15,945	15,075	14,073	13,212	12,457
生産年齢15～64歳	81,735	77,281	74,058	71,701	68,754	64,942
老年65歳以上	29,484	33,869	36,192	36,771	37,160	37,817
合計	128,058	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216

※平成22年、27年の数値は国勢調査結果より作成。令和2年以後は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計による。

豊川市小坂井地域



・小坂井地域の商工業の現状（事業所数・従業員数の推移）

「豊川市の統計」（平成13年～平成18年）及び「経済センサス基礎調査」（平成21年、26年）の数値によると、小坂井地域の事業は建設業、製造業、卸・小売・飲食業が主な事業といえる。

ここでは建設業、製造業、卸・小売・飲食業の事業所数の推移（平成13年～平成26年）及び従業員数の数値を見てみる。

・工業（建設業・製造業）・商業（卸・小売・飲食業）

《事業所数》

建設業：途中変動はあったものの115事業所と約10事業所の減少。

製造業：152事業所～106事業所と約50事業所の減少。

卸・小売・飲食業：275事業所～212事業所と約60事業所の減少。

事業所数（社）の推移

	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成26年
建設業	129	116	111	123	115
製造業	152	137	122	123	106
卸・小売・飲食業	275	184	183	242	212

《従業員数》

建設業：変動があるもののほぼ横ばい。

製造業：変動はあるものの、2,554人～2,641人で約90人増加。

卸・小売・飲食業：1,972人～1,196人と約800人減少。

従業員数（人）

	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成26年
建設業	757	717	671	769	759
製造業	2,554	2,484	2,331	2,512	2,641
卸・小売・飲食業	1,972	1,192	1,110	1,614	1,196

・豊川市総合計画<政策5：産業雇用の部分>

豊川市は、まちの未来像「光・緑・人 輝くとよかわ」実現のため、計画期間 平成28年度～令和7年度の10年間の第6次豊川市総合計画を定め、基本構想において、まちの未来像やまちづくりの基本方針、各施策の骨組みなど基本的な方向を明らかにするとともに、基本計画ではまちづくりの目標を達成するため、必要な手段を定めている。また、実施計画においては、ローリング方式により毎年度見直しをしながら、計画期間の3か年で実施する事業を具体的に示している。

そのうち、商工会事業と関連する次の事項について総合計画より引用する。

<政策5 産業・雇用>

政策5：産業・雇用のまちづくりの目標として掲げる「魅力と活力があふれているまち」を達成するため、施策1：農業の振興、施策2：工業の振興、施策3：商業の振興、施策4：中心市街地の活性化、施策5：観光の振興、施策6：雇用の安定と勤労者支援の充実の6つの施策を重点的に進めることとしており、その中で、商工会事業と関連の深い施策2：工業の振興、施策3：商業の振興、については、以下のとおりであって、主な手段として企業誘致支援策の啓発や企業立地奨励金の支給を行う企業誘致の推進や融資制度による支援や各種補助金等の支援を行う中小企業への支援を実施することで、目標値である各種事業所数の数値を達成することとしている。

(施策2：工業の振興)

将来目標：工業事業所が増え、働く場所が確保されているまち

将来目標を実現する主な手段と目標指標

手段	目標指標	単位	実績値		目標値		
			平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①工業用地の確保	従業員30人以上の製造業の事業所数	事業所	130	142	152	153	154
②企業誘致の推進 ③中小企業への支援	従業員4人以上30人未満の製造業の事業所数	事業所	402	339	330	330	330

(施策3：商業の振興)

将来目標：魅力ある商売が盛んで、みんなが出かけ、にぎわいにあふれているまち

将来目標を実現する主な手段と目標指標

手段	目標指標	単位	実績値		目標値		
			平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
①中小企業への支援 ②商業団体の育成への支援 ③商業施設誘致を含めた八幡地区のまちづくり推進	店舗等の事業所数	事業所	2,614	2,543	2,500	2,500	2,500

②課題

・商業

小売業、飲食業を中心とした商業事業者は、近年、高齢化、後継者不在などで毎年2～3件程度廃業による商工会の会員脱退が見られる。また、飲食業はコロナ禍によりそれまでは固定客を抱えているので目立った影響は無かったが、事業を継続し発展していくには大きな変革を迫られている。小売業は、ドミニーをはじめ食品スーパー4店舗、ドラッグストア2店舗、コンビニエンスストア4店舗、近隣にもイオンなどがあり、品揃えと利便性の豊富な店舗に顧客を取られ、経営悪化が進んでいる。本地域には商店街がない代わりに、サンキューフレンド会というスタンプ会があるが、一頃より加盟社数も減少し、消費者に還元する事業も少なくなってきたようである。今後、明るいまちづくりを進めていくには、どんな状況下においても、事業を継続し発展していく力を持った事業者を育成することが必要である。

・工業

建設業、製造業を中心とした工業事業者は、下請け事業者が多く、仕事はあるのだが、取引会社からの納期短縮、単価切り下げなどの要請があり厳しい状況にある。

建設業においては、豊川市等の入札で仕事を取りたいのだが、豊川市以外の事業者の入札もあり、簡単には仕事が取れない状況である。

製造業はトヨタ系列の下請け事業者が大半である。一度、海外に移った仕事は戻って来ず、下請け事業所同志で仕事の取合いになることもあるようである。

このような状況であることから、先の見えない不安感により現状から一步踏み出す事をためらっている状況もみられる。

独自路線を造り上げている事業者は良いのだが、そうではない事業者が多くいると思うので、まずは個々の事業者が自信を持てる力（独自の技術力、経営を継続する力）の向上が必要である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

経済環境が大きく変わる中、本地域の小規模事業者、特に小売・卸・飲食業者は減少し続け、経済的に落ち込み、街の活気が失われている。当商工会は今後の10年間を見据え、経営支援・販路開拓支援・DX支援など、事業を持続的に継続発展していく力をつけた事業者・創業者をふやすことが必要となる。

②豊川市総合計画との連動性・整合性

小坂井商工会として、豊川市総合計画が目指す「地域経済の持続的発展」を図るために、中小企業支援、創業支援を行い、事業者自らがより高度な経営判断ができるよう、伴走型で支援してゆく。こうした当商工会の支援事業が、地域に根を張った事業所を育ててゆくことで、豊川市総合計画の産業・雇用のまちづくり目標「魅力と活力があふれているまち」に貢献できる。

③小坂井商工会としての役割

当商工会は、当地域で事業を行う小規模事業者に対して経営指導員等職員が（場合によっては専門家を活用しつつ）経営分析及び事業計画策定ができるように伴走型支援を行い、経営力向上をめざす。また事業所のニーズの把握し、売上増加、販路拡大へ繋げてゆく。

一方、これから起業しようとする創業希望者に対して、創業計画の策定や計画的・継続的な事業の運営ができるよう、伴走型の支援を行うことで、地域の活性化を目指すことを役割とする。

(3) 経営発達支援事業の目標

①小規模事業者が経営分析、事業計画の手法を把握し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘等に経営判断を発揮し、継続的に事業運営ができるようにすることで、廃業などを減らし、事業所の減少を食い止めることで、地域の活性化に繋げる。

②創業者自身が経営のノウハウを覚え、起業することができ、計画に沿った事業運営をできるようにすることで、継続的な事業運営を行い、ひいては地域の事業所として定着できるよう、商工会が伴走型の支援を行っていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者が経営分析、事業計画の手法を把握し、売上増加・販路拡大、新たなニーズの把握等に経営判断を発揮し、継続的に事業運営ができるようにする。

・持続的な伴走型支援

アンケート調査、経営指導員等による巡回及び窓口相談事業において小規模事業者の課題を掘り起こし、課題に対応した支援計画を作成し、愛知県、日本政策金融公庫、愛知県商工会連合会と連携し、事業者が持続的に事業を運営できるように持続的な支援を進めていく。

・経営課題を解決するための支援

景況動向調査により把握・分析した結果に基づき、事業計画の策定・実施・支援をすることで、売上増加、販路拡大などの経営課題の解決を図る。

・販路開拓を進めるための支援

商談会、展示会への参加時に需要動向調査を実施し、消費者および業界の需要を把握することで事業者の販路が拡大できるように支援を行う。

また、商談会・展示会への参加の際、「豊川市販路等開拓事業費補助金」の活用を促す。

②創業者自身が経営のノウハウを覚え、起業することができ、計画に沿った事業運営ができるようにする。

豊川市主催の「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」における創業者の相談について、ネットワーク内の連携者と協調して定期的なフォローアップを行い、創業者の事業が軌道に乗れるように伴走型支援を行う。

また、創業時の改修費や備品購入に活用できる「チャレンジとよかわ活性化事業費補助金」の活用を促す。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 本地域の小規模事業者の実態等を把握するためのアンケートを実施している。

【課題】 現状として、結果の公表を行っていないので、結果の公表を行っていく必要がある。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域の経済動向分析の公表回数	経営指導員による巡回指導での配布	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	経営指導員による巡回指導での配布	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査手法】 経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】 ・「地域経済循環マップ・生産分析」→豊川市内で何を稼いでいるか等を分析。

・「まちづくりマップ・From-to分析」→豊川市内の人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→豊川市内の産業の現状等を分析。

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映。

【結果公表】 経営指導員等が巡回指導を行う際の配布資料として公表。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業経営動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】 調査票を郵送し返信用封筒で回収する

経営指導員等が回収したデータを整理し、外部専門家と連携し分析を行う

【調査対象】 管内小規模事業者100社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から20社ずつ）

【調査項目】 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

【結果公表】 経営指導員等が巡回指導を行う際の配布資料として公表。

(4) 調査結果の活用

経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまで実施していない。

【課題】 今後、事業支援を進めるにあたり、事業者は需要の情報を得ることが不可欠であるため、「需要動向調査」を実施するとともに、需要動向関連の情報を収集し、その結果を活用し、販路開拓・商品開発支援に繋げる。

(2) 目標

項目	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調査対象事業者数 《小売業・サービス業》	—	2者	2者	2者	2者	2者
調査対象事業者数 《製造業・建設業》	—	2者	2者	2者	2者	2者

(3) 事業内容

・「需要動向調査」による消費者及び業界のニーズ（需要）の情報収集

効果的な消費者及び業界のニーズ（需要）の情報を得るため、調査方法や調査項目について専門家や連携者の助言を受けて調査を行う。

【調査手法】

《小売業・サービス業》

店頭及び当商工会主催イベント、理事会・青年部・女性部の会合を利用し、試食、サンプルの展示、販売を通じ、調査対象の商品・サービス等について評価アンケート調査を行い、商品等の開発に役立てる。

また“地域の絆”情報交換・商談会等を利用し、新商品等に対する商談者に評価アンケート調査を行う。

【サンプル数】

調査対象事業所1案件当たり5枚のアンケートを回収予定。

【調査項目】

①性別、②年代、③価格、④品質、⑤デザイン、⑥感想・要望

《製造業・建設業》

“地域の絆”情報交換・商談会等展示会を利用し、製品サンプルの展示、体験等を通じ、調査対象の製品について、商談者に評価アンケート調査を行い、製品の開発に役立てる。

【サンプル数】

調査対象事業所1案件当たり5枚のアンケートを回収予定。

【調査項目】

①業種、②価格、③性能、④使いやすさ、⑤デザイン、⑥感想・要望

【調査結果の活用】当該事業者に経営指導員等が分析内容を説明し、開発製品の改良を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】セミナーの開催を年1回行っている。

【課題】開催はしているが、経営分析をどう活用していくかなど、事業者から経営分析に対して、次のステップへと繋げることが、現状あまりできていない。

(2) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①セミナー開催件数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析事業者数	—	8者	8者	8者	8者	8者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

セミナーの開催を通じて、経営分析を行い自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】チラシを作成し、ホームページで広く周知、巡回・窓口相談時に案内

②経営分析の内容

【対象者】セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い8者を選定

【分析項目】定量分析の「財務分析」と定性分析の「非財務分析」の双方を行う

≪財務分析≫直近3期分の収益性、生産性、安全性及び成長性の分析

≪非財務分析≫下記項目について、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)		(外部環境)
・商品、製品、サービス	・技術、ノウハウ等の知的財産	・商圏内の人口、人流
・仕入先、取引先	・デジタル化、IT活用の状況	・競合
・人材、組織	・事業計画の策定・運用状況	・業界動向

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

・当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。また、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】セミナーの開催を年1回行っている。

【課題】事業計画の策定の意義や理解が十分に浸透していない。

(2) 支援に関する考え方

小規模事業者に対し、セミナーのカリキュラムに工夫を行い、事業計画への策定へと繋げていく。

またDX推進セミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持を目指す。

さらに、創業・起業家に対し豊川市が主催する「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」を活用し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画策定支援を行うことにより、起業に繋げる。

(3) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	—	4者	4者	4者	4者	4者
②DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
③創業計画策定事業者数	—	1者	1者	1者	1者	1者

(4) 事業内容

①「事業計画策定セミナー」の開催

【支援対象】経営分析セミナーに参加し、経営分析を行った事業者

【支援手法】経営資源の充実強化を図るため「経営状況の分析」をした事業者に対して個別に指導を行い、専門家を活用しながら事業計画の策定支援を行う。

②「DX推進セミナー」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やwebサイト構築等の取り組みを推進するためにセミナーを開催する。

【支援対象】若手経営者や後継者・事業所の経営に携わる方

【開催内容】SNSを活用した情報発信、ECサイトの利用について等

③ 創業計画策定支援

【支援対象】創業・起業者

【支援手法】豊川市が主催する「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」を活用し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画策定支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】事業所の要請に応じ、フォローは継続的に行っている。

【課題】不定期なフォローアップから、継続的な支援を進めるため、定期的なフォローアップが必要と感じている。手法を改善し、実施していく。

(2) 支援に関する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

①事業計画策定後の実施支援

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
フォローアップ 対象事業者数	—	4者	4者	4者	4者	4者
頻度（延回数）	—	16回	16回	16回	16回	16回
売上増加事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者

②創業計画策定後の実施支援

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
フォローアップ 対象創業事業者数	—	1者	1者	1者	1者	1者
頻度（延回数）	—	4回	4回	4回	4回	4回

(4) 事業内容

①事業計画策定後の実施支援

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、事業計画策定4者のうち、3か月に1回を目安に事業所を訪問し、進捗状況を確認する。ただし事業者からの申し出により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、外部専門家などの第三者の視点を必ず投入し、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

②創業計画策定支援

創業計画策定後、3か月に1回を目安に事業所を訪問し、進捗状況を確認する。ただし内容により、臨機応変に対応し、専門的な指導・助言が必要な場合は、専門家を活用し支援を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 需要開拓に寄与する販路開拓（展示会・商談会への参加PR等）に対して、事業者からの相談があまりなかった。

【課題】 展示会・商談会への参加PRについて事前事後のフォローが不十分であったため、これを改善して実施していく。また今後新たな販路開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取り組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に関する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、豊橋商工会議所が行う「“地域の絆”情報交換・商談会」への出店を目指す。出店にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出店期間中には陳列・接客などきめ細やかな伴走型支援を行う。

また、DXに向けた取り組みとしては、SNS情報発信、ECサイトの利用等IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては、必要に応じて、IT専門家等の派遣を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①商談会参加事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
成約件数／者	—	1件	1件	1件	1件	1件
②SNS活用事業者	—	5者	5者	5者	5者	5者
売り上げ増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%
③ECサイト利用事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①“地域の絆”情報交換・商談会

豊橋商工会議所にて開催される「“地域の絆”情報交換・商談会」へ参加する事業者に対して、商談成立に向けた支援を行う。

※「“地域の絆”情報交換・商談会」・・・東三河地域内の商工会議所・商工会から構成される東三河広域経済連合会が主催するビジネスマッチングイベント。東三河地域最大の企業PRの場となっている。

② SNS活用

現状の顧客とは違う層の顧客の取り込みのため、SNSを活用した取り組みを行い、宣伝効果向上のための支援を行う。

③ ECサイト利用（B to C）

全国商工会連合会が提携しているGMOペパポが運営するショッピング用アプリケーションプラットフォーム「カラーミーショップ」等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影・商品構成等の伴走支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするためのしくみに関すること

(1) 現状と課題

【現状】外部評価委員会を設置し、事業の実施状況・成果・評価・見直し案について提示を行っている。また毎年度、商工会の事業について、小規模事業者には調査依頼し評価・検証を行っている。

【課題】結果の公表を行っていない。

(2) 事業内容

豊川市商工労政係長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、日本政策金融公庫豊橋支店長等をメンバーとする「協議会」を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況について評価を行う。

評価結果は、フィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、結果等を年4回新聞折り込みチラシで配布する会報「商工あんない」等へ掲載することで、公表する。

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

【現状】愛知県商工会連合会が主催する経営指導員等応用研修会（一般コース・特別コース）や中堅職員研修会、情報化推進研修会、経営支援実務研修会、基本能力研修会や愛知県商工会職員協議会が主催する研修会に、経営指導員等が経営支援に必要とする内容や専門的知識を得るため参加している。

【課題】研修内容等の勝つ方法については、個々の自己判断に任せる状況になっている。情報の共有化ができていないので、手段を検討の上、情報の共有化を実施する。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用

経営指導員、補助員等の支援能力の一層の向上のため、愛知県商工会連合会主催の「中堅職員研修会」など経営支援能力向上が期待されるセミナー、などへ計画的に職員を派遣する。

② EC化支援セミナーへの派遣

愛知県商工会連合会主催のDX推進に向けたEC化支援セミナーなどに計画的に職員を派遣する。

③ OJTの実施

補助員等においては、経営指導員の巡回及び窓口相談に同行し、支援ノウハウを経て、組織全体としての支援能力の向上を図る。

④ 職員間の情報共有

研修で習得した内容について、毎日行われる朝礼で発表し情報共有する。

また、復命書により研修資料を回覧し、職員間で情報の共有を図る。

⑤ データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

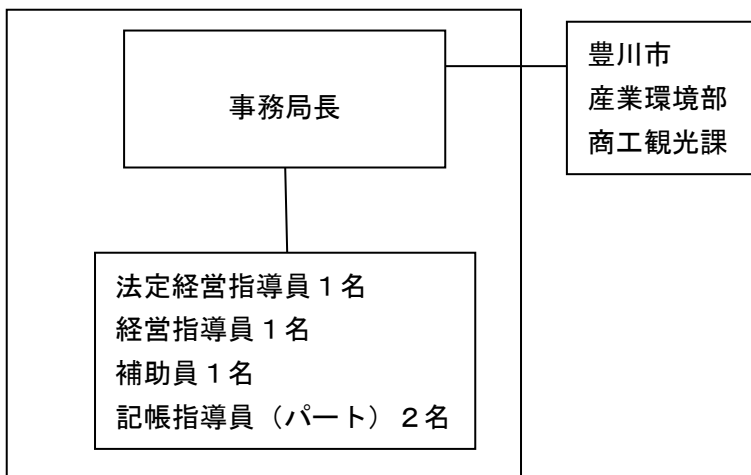
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年10月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：白井 真

■連絡先：小坂井商工会 TEL. 0533-78-3333

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際に必要な情報の提供を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒441-0101 愛知県豊川市宿町光道寺 59 番地

小坂井商工会

TEL. 0533-78-3333 / FAX. 0533-78-2331

E-mail : kozakais55@lime.ocn.ne.jp

②関係市町村

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪 1 丁目 1 番地

豊川市 産業環境部 商工観光課

TEL : 0533-89-2140 FAX : 0533-89-2125

E-mail : shoko@city.toyokawa.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
必要な資金の額	930	930	930	930	930
・評価委員会 開催費	40	40	40	40	40
・経済動向調査	20	20	20	20	20
・セミナー開催費	180	180	180	180	180
・人件費	690	690	690	690	690

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
商工会費、愛知県補助金（人件費・事業費）、豊川市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

